

令和 8 年 10 月 7 日

調査員の皆様へ

能生川鮭有効利用調査委員会

【最終案内】 令和 8 年度 能生川鮭釣獲調査 調査員の皆様へ

前略 この度は能生川鮭釣獲調査にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、調査開始までいよいよ時間が迫って参りました。能生内水面漁業協同組合のホームページに掲載されている「令和 8 年度 能生川鮭釣獲調査 調査員募集要項」を改めてご確認・ご理解いただき、調査当日をお迎えください。

以下、要項の記載から変更・追加のあった箇所についてご案内いたします。何卒ご理解いただき、地域住民・調査員同士とのトラブルなく、安全に調査が実施できますようご協力お願い申し上げます。

記

1 追加事項（別項地図参照）

(1) 調査区画割り

監視員に釣った鮭の回収場所を伝える時、以下の区画の番号を教えるとともに、その番号エリアの上部/中部/下部および左岸/右岸、を教えてください。

(2) 駐車場

能生谷橋近く左岸側の西能生公民館駐車場に 16 台分

能生谷橋近く右岸側の旧東食品工場横に 25 台分

2 変更箇所

(1) 桜木公園横駐車場が収容 20 台から 10 台に減少（河川敷の使用許可が得られなかったため）。道路脇スペースに斜めに詰めて停めてください。

3 その他

(1) 誓約書は事前にご用意できれば記入を済ませご持参ください。朝の受付をスムーズにするためにご協力よろしくお願いいたします。本文書の最終項に様式があります。

(2) 釣り場へ組合事務所から散開する時、交通安全を最優先に走行してください。住宅地や河川周辺道路の最高速度は 30km/h、歩行者とすれ違う時は最徐行してください。交通安全については、朝のミーティングで改めて周知いたします。

(3) 朝のミーティング時の駐車は、「国道横」と「組合事務所上」（別項地図参照）のみとします。スペースが小さいので、誘導に従って詰めて駐車してください。

以上

誓約書

令和 8 年 月 日

能生川鮭有効利用調査委員会 委員長 様

調査員

氏名 _____ (自筆署名)

私は、私自身の意思により、能生川鮭有効利用調査委員会の調査員として調査に参加しており、調査委員会が制定した「能生川鮭釣獲調査 調査員募集要項」に記載された事項（以下、要項事項）を厳守します。

調査現場においては、採捕指導員または採捕監視員の指示に従い、安全に留意して事故の無いように準備をして調査を実施します。また、要項事項に違反している者を発見した場合は、採捕指導員に報告する義務を負います。

万が一、事故が発生した場合は自己の責任とし、能生川鮭有効利用調査委員会に責任を求めることはいたしません。